



地域の「どうしよう?」を解決し「やりたい」を応援する 市民予算枠事業 (地域内分権推進型、協働推進型、市民提案型)

市民予算枠事業は、市民の皆さんからの税を、地域でより有効に役立てることができるよう、個人市民税の5%分の予算の使いみちを市民の皆さんと協議・検討して、小学校区単位、あるいは市内全域の「どうしよう?」の解決や「みんなでこうしたい!」という想いをかなえるための制度です。

新たな提案について随時相談に応じていますので、気軽に総合政策グループまで問い合わせてください。



地域内分権推進型

◆内容

市民に身近な公共性のある事がらで、地域住民の連携で行った方がより地域の発展につながると考えられるものに対し、まちづくり協議会および町内会などまちづくり協議会の構成団体を取り組むために使う予算です。小学校区での合意が必要となります。

◆交付対象団体・実施団体

まちづくり協議会、まちづくり協議会の構成団体

◆審査方法

書類審査

※平成27年度実施事業の提案締切は6月末日まで



▲ライフライン遮断避難所体験訓練
(翼まちづくり協議会)

協働推進型

◆内容

「まちづくりパートナー」に登録した市民公益活動団体が、市民全体の利益になり、市との間で目的または目標が一致する事がらについて、協働で取り組むための予算です。

(まちづくりパートナーへの登録は随時受け付けています。)

◆交付対象団体・実施団体

まちづくりパートナーに登録された市民公益活動団体

◆審査方法

書類審査・公開審査(プレゼンテーション)

※平成27年度実施事業の提案締切は6月末日まで



▲子ども防災リーダー養成事業
(高浜の防災を考える市民の会)

市民提案型

◆内容

市内全体の利益、または課題の解決となる、市の施策に反映する提案をいただきます。市民・市民公益活動団体が提案し、審査を経たうえで、市が実施します。

◆提案者

市民、市民公益活動団体

◆審査方法

書類審査・公開審査(プレゼンテーション)

※平成27年度実施事業の提案締切は6月末日まで



問合せ先 団総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線339)